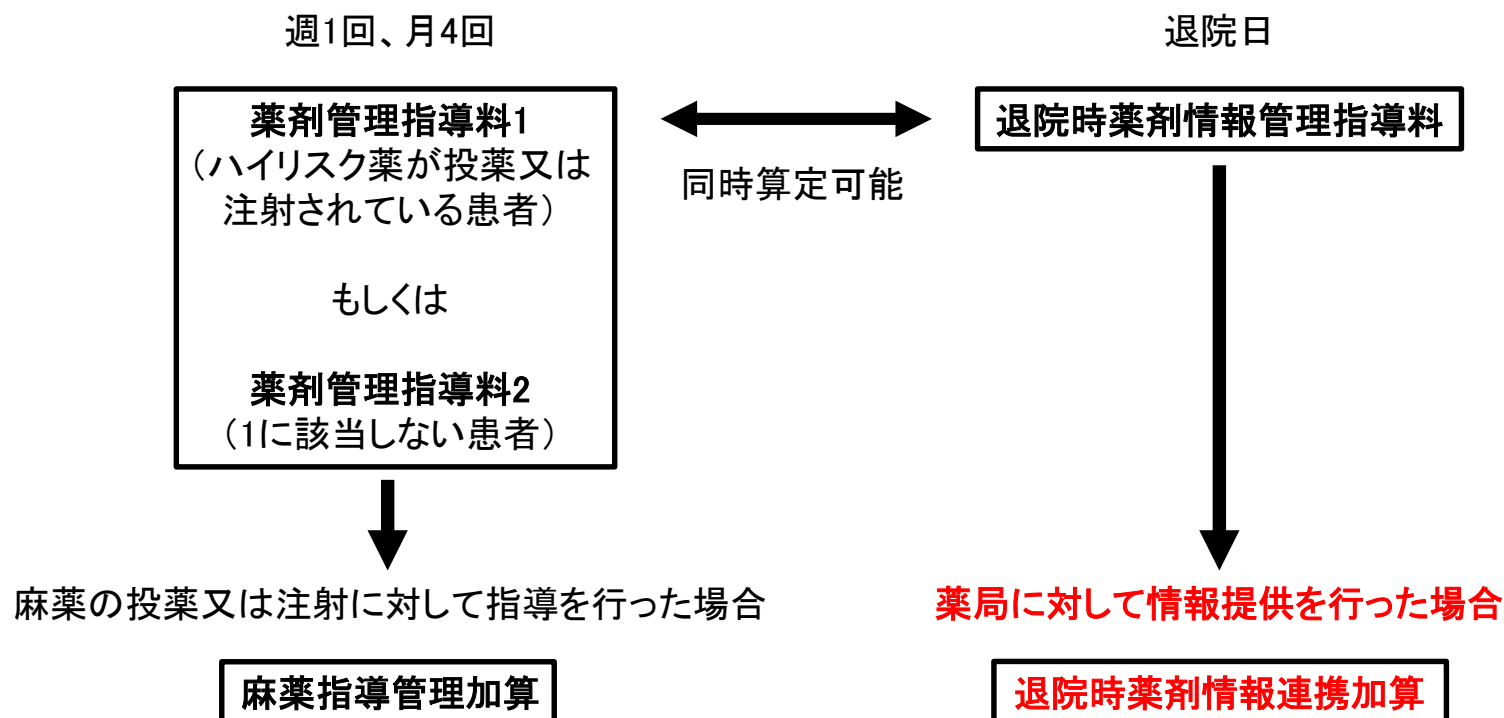


川内地区における 退院時薬剤情報連携の運用について

川内医師会立市民病院 薬剤部長 南裕司

【退院時薬剤情報連携加算の概要】

保険医療機関が、入院前の内服薬を変更または中止した患者について、保険薬局に対して、患者又はその家族等の同意を得て、その理由や変更後の患者の状況を文書により提供した場合に、退院時薬剤情報管理指導料に加算できる



【注】（退院時薬剤情報管理指導料）

1 保険医療機関が、患者の入院時に当該患者が服薬中の医薬品等について確認するとともに、当該患者に対して入院中に使用した主な薬剤の名称（副作用が発現した場合については、当該副作用の概要、講じた措置等を含む。）に関して当該患者の手帳に記載した上で、退院に際して当該患者又はその家族等に対して、退院後の薬剤の服用等に関する必要な指導を行った場合に、退院の日に1回に限り算定する。この場合において、同一日に、区分番号B005に掲げる退院時共同指導料2（注1の規定により、入院中の保険医療機関の薬剤師が指導等を行った 場合に限る。）は、別に算定できない。

2 保険医療機関が、入院前の内服薬の変更をした患者又は服用を中止した患者について、保険薬局に対して、当該患者又はその家族等の同意を得て、その理由や変更又は中止後の当該患者の状況を文書により提供した場合に、退院時薬剤情報連携加算として、60点を所定点数に加算する。

【通知】（退院時薬剤情報管理指導料）

(7) 「注2」に規定する退院時薬剤情報連携加算は、地域における継続的な薬学的管理指導を支援するため、保険医療機関から保険薬局に対して、患者の入院前の処方薬の変更又は中止に関する情報や変更又は中止後の患者の状態等に関する情報を提供することを評価するものである。

(8) 「注2」に規定する退院時薬剤情報連携加算は、退院時薬剤情報管理指導料の算定対象となる患者であって、入院前の処方内容に変更又は中止の見直しがあったものに対して、患者又はその家族等の同意を得て、退院時に見直しの理由や見直し後の患者の状態等を、患者又はその家族等の選択する保険薬局に対して、文書で情報提供を行った場合に、退院の日に1回に限り算定する。なお、患者1人につき複数の保険薬局に対し情報提供を行った場合においても、1回のみ算定とする。

【通知】（退院時薬剤情報管理指導料）

(9) 保険薬局への情報提供に当たっては、「**薬剤管理サマリー**」(日本病院薬剤師会)等の様式を参照して**情報提供文書**を作成し、当該文書を患者若しくはその家族等又は保険薬局に交付する。この場合において交付した文書の写しを**診療録**等に添付する。

【当院運用の流れ】

1. 入院説明時に患者さんの同意を得る
 2. 退院時薬剤情報管理指導を行う
 3. 処方内容変更がある場合は、薬剤管理サマリーを作成する
 4. 提供文書一式を(表紙、返書、薬剤管理サマリー)をかかりつけの薬局へFAXする
 5. 薬剤管理サマリーは薬剤部内の部門システム内で保存する
- * FAX誤送信防止のための、FAX番号事前登録は、無事終了しました

【提供文書①】

表紙・返書

退院時薬剤管理情報提供

_____ 薬局 御中

薬剤管理サマリーを送信致します。

ご確認後、下記をご記入の上、ご返信よろしくお願ひ申し上げます。

川内医師会立市民病院 薬剤部 ○○○

(返書)

貴院発行の ●●● 様の薬剤管理サマリーを受け取りました。

川内医師会立市民病院 薬剤部 行き FAX:0996-20-5758 TEL:0996-22-1111

以下の通り回答します。

- 確認しました
- 不明な点があります

[]

薬局名 _____

薬剤師名 _____

【提供文書②】

薬剤管理 サマリー

薬剤管理サマリー

●●● 様の退院時処方・薬学的管理指導事項について連絡申し上げます。

生年月日 性別 血液型 身長、体重、BMI、体表面積

■入院時持参薬

(A内科、C薬局)

△△△

◇◇◇

(B泌尿器科、D薬局)

▽▽▽

■退院時処方

△△△

◆◆◆

▽▽▽

■特記事項

◇◇◇ ⇒ ◆◆◆ へ変更

(理由 _____)

【処方内容変更の例】

開始薬 バイアスピリン(100) 1T1 × M
クロピドグレル(75) 1T1 × M
ランソプラゾール(15) 1T1 × M (アテローム血栓性脳梗塞)

中止薬 アムロジピン(2.5) 1T1 × M (血圧低下)

類似薬への変更 トラゼンタ(5) 1T1 × M → テネリア(20) 1T1 × M (採用なし)

剤型変更 ミヤBM錠 6T3 × → ミヤBM細粒 3g3 × (採用なし)
デパケンR(200) 2T2 × MA → デパケン細粒(40%) 1g2 × MA
(経管投与)

先発品への変更

後発品への変更

後発品の銘柄変更

【Q&A】

かかりつけの薬局が2か所以上ある場合は？

⇒ それぞれに同じ内容で情報提供します

他の医療機関へ転院する場合は？

⇒ 自宅退院の方を対象として情報提供します

返書をしなかった場合は？

⇒ 電話にて確認する場合があります

薬局での薬剤管理サマリーの保存は？

⇒ 各薬局の判断にお任せします